



the most beautiful  
villages  
in japan

日本で最も美しい村 東白川村  
次世代に繋ぐ地域の絆、再生する村づくり



東白川村議会活動情報紙

# くらしと議会



表紙写真：義務教育学校 白川村立白川郷学園視察の様子

## No.180

2022.11.15

年4回発行  
定例議会毎

### 第3回定例会

- 02 9月定例会／補正・条例・その他・決算関連
- 05 一般質問
- 05 マイナンバーカードについて ～ 今井美和 議員
- 06 議会のおしあと 議員のひとこと

人口2,115人

〔令和4年10月31日現在〕

発行：東白川村議会 編集：議会報編集委員会

〒509-1302 岐阜県加茂郡東白川村神土 548 番地 ☎ 0574-78-3111 <https://www.vill.higashishirakawa.gifu.jp/>

# 令和四年第二回定例会を開催

令和四年第三回定例会は九月六日に開会しました。

一般質問は一人が登壇し、マイナンバーカードについて質問を行いました。議案等は、報告二件、条例改正一件、補正予算七件、同意一件、決算認定七件、その他一件を可決・承認・同意し、九月九日閉会しました。

## ◆報告

①令和三年度決算に基づく財政健全化判断比率の報告について

- ・実質赤字比率なし
- ・連結実質赤字比率なし
- ・実質公債費比率十四・一%
- ・将来負担比率二十六・五%

②令和三年度決算に基づく資金不足比率の報告について

- ・簡易水道特別会計、下水道特別会計いずれも資金不足はありません。

## ◆条例改正

①東白川村職員の育児休業

等に関する条例の一部を改正する条例

・法改正に伴い、必要規定の新設及び整備を行いました。

## ◆補正予算

①令和四年度一般会計補正(第四号) 専決

補正額五十七万二千円増  
総務一般管理費五十七万二千円の補正を行いました。

②令和四年度一般会計補正(第五号)

補正額八千七百四十五万三千円増

役場別館玄関周り修繕工

事二百八万六千円、ふるさと  
と思いやり基金積立金三百

七十八万千円、公の施設等  
修繕補助金十四万三千円、  
新型コロナウイルス感染症  
対策事業九百六十二万二千

円、高齢者世帯と子育て世  
帯への商品券配布事業六百  
五十五万三千円、事業継続  
支援事業一千万円、プレミ  
アム商品券発行事業三百二  
十万円、せせらぎ荘特殊浴  
槽タイル張替え工事五十一

万円、子育て支援室運営事  
業百五十三万六千円、保健  
衛生総務費一般△二百七十

九万九千円、農業総務費百  
七十五万二千円、スマート

農業技術導入支援補助金△  
五十四万円、畜舎省力化施  
設整備事業補助金四十万六

千円、林業活性化担い手育

成補助金二百七十万円、道  
路橋梁維持事業三千二百四

十七万円、交通安全対策、通  
学路緊急対策) 事業百万  
円、河川砂防事業五百四十

七万円、食と文化の館物価  
高騰対応負担金六十三万八  
千円、小学校教育振興費一  
般八十一万七千円、中学校  
教育振興費一般二百二十八  
万五千円等の補正を行いま  
した。

③令和四年度国民健康保険  
特別会計補正(第二号)

補正額二百四十六万千円増  
一般管理費十六万五千

円、保健給付費等交付金償  
還金二百二十九万五千円の  
補正を行いました。

④令和四年度介護保険特別  
会計補正(第一号)

補正額三千五百九千円増  
介護給付費準備基金積立  
金千二百四十九万九千円、  
給付費償還金九百八十一万

七千円、地域支援交付金償  
還金二百八十一万三千円、  
一般会計繰出金五百九十三  
万円等の補正を行いまし  
た。

⑤令和四年度下水道特別会  
計補正(第二号)

補正額二十九万三千円増  
施設整備工事二十九万三

千円の補正を行いました。

⑥令和四年度国民健康保険特  
別会計補正(第三号)

補正額四十二万九千円増  
総務一般管理事業八万

六千円、医業一般管理事  
業三十四万五千円、医療  
事業△二千円の補正を行  
いました。



交通安全対策(通学路緊急対策)事業  
木屋下線道路改良工事 計画位置図

⑦令和四年度後期高齢者医療特別会計補正(第一号)

日から令和八年九月三十日までになります。

補正額百二十四万三千円増

一般管理費二十二万三千

円、後期高齢者医療保険事

業六十九万四千円、広域連

合負担金償還金二十二万六

千円の補正を行いました。

### ◆財産の取得について

次の財産取得について議決しました。

・財産の名称等／

庁内ネットワーク機器一

式

・取得の目的／

庁内ネットワーク端末の

経新

・取得の方法／ 指名競

争入札

経年劣化による更新

・取得価格／

千四百九十七万九千八百円

・購入先／

株式会社インフォフォーム

### ◆選任同意について

教育委員の任期満了に伴い、新たに百瀬玉緒氏を選任することに同意しました。任期は令和四年十月一

### ◆令和三年度決算認定

①一般会計

②国民健康保険歳

③介護保険特別会計

④簡易水道特別会計

⑤下水道特別会計

⑥国保診療所特別会計

⑦後期高齢者医療特別会計



### 賛成討論

樋口 春市議員

令和三年度一般会計並びに、特別会計六会計の決算認定にあたり、賛成の立場から意見を申し上げ

げます。

令和三年度も前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症第四波の脅威にさらされ、村民の皆様が継続して手洗い・マスクの着用を徹底、不要不急の外出を控えていただくなどの窮屈な生活をお願いしてのスタートとなりました。

本村では、高齢者の皆様のワクチン接種に診療所・保健福祉課・社会福祉協議会のご協力をいただき、万全な体制でワクチン接種が行われました。また、十二歳以上の希望された方へのワクチン接種も十月中頃には、ほぼ終える事が出来ましたことは、医療従事者を始め従事いただきました皆様にこの場をお借りいたしました。敬意と感謝を申し上げます。ワクチン接種が済み村民の皆様も少しは、安心していただけたものと思います。

コロナで低迷する小売業者及び飲食業者への支援として新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金を活用して、うちの商品券、お弁当とう券を全村民の皆様に配布し、村内の消

費拡大に努められ、村民の皆様から喜びの声も聞こえてきました。一方、都市部で頑張る各村人会の皆様や学生さん達にふるさと便を贈り、喜んでいただき、村との絆を更に深めることができ、村の思いはしっかりと伝わったものと評価いたします。

大変残念であったことは、新型コロナウイルス感染症の影響でつちのこフェスタや秋フェスタを始め、村内での行事や総会などが中止となり人と関わる機会が少なくなり様々な面に支障が生じてきていました。そんな中、商工会青年部の皆様を中心となって花火大会を開催して下さったことで村民の皆様が癒されたことは大変嬉しく思います。

職員の皆様が日夜少しでも地域の声を行政に届ける努力をしていただけたことにも感謝いたします。

梅雨が明け日本各地で豪雨災害が発生し、特に熱海市の土石流災害は甚大な被害となりました。村でも九十箇所を超える被害が発生し、改めて日頃からの防災への備えの大切さを思い知

らされた年であったと思えます。

当初予定されていた財政調整基金の取り崩しは行われず、逆に一億二千五百六十万円を積立てられたこと、近年発生するおそれのあるゲリラ豪雨などへの不測の事態に備えることが出来たので良い事だと評価いたします。

実質公債比率(三カ年平均)は十四・一%と昨年と比較して〇・九ポイント悪化しております。これは、元利償還金の額が増加したことが主な要因ですが、交付税が増額されたため想定していたよりも低い数値になっています。一方、村民が負担すべき費用のうち年度内に納められなかった額は、一般会計・特別会計を合わせて千二百十八万六千円あります。昨年と比較すると六十万八千円減少しており、徴収に努力されていることは評価しますが、完納者との不均衡が生じないよう今後も一層の努力をお願いいたします。小さな自治体だからこそ、村民の皆様に対して出来る支援に心がけ、財政健全化にも努め

ていただきますようお願いいたします。

民間企業の力をお借りして、こもれびの里の再開発が更に進み以前のようになごわいのある日々が一日も早く来ることを願っています。

まだまだ多くの課題が山積んでいます。村長を始め、職員の皆様には安心、安全に暮らし、住んでいて本当に良かったと思っていただけける村を目指していただけることを期待いたします。

最後にコロナ禍、村長を始め職員の皆様の日頃のご努力に敬意と感謝を申し上げます。令和三年度の決算認定の賛成討論とします。





決算審査意見

令和三年度の一般会計

の実質収支額は、前年と比較して四千五百六十六万円の増の四億八千二百一十六万六千円となつていますが、昨年以上の繰越金が出た理由は、村税がコロナ特例減免等により減額となりましたが、地方交付税一億八千三百七十七万三千円増額となり財源を確保できたことが主要因と思われまふ。

一般会計歳出の不用額は五千三百六十七万九千円ありますが、前年と比較しますと七百二十二万九千円少なく、適正な予算の見積と評価します。

今年度は財政調整基金に一億二千五百六十六万円を積立てられました。近年はゲリラ豪雨の発生により各地で災害が発生しております。災害が発生すると多額の経費の支出が必要になりますので、不測の事態に備え積立は良いことだと評価します。

実質公債費比率は、ここ何年かは健全化が図られているところですが、本年度の比率（三カ年平均）は十

四・一％で昨年と比較して0・九ポイント悪化しております。

これは、元利償還金の額が増加したことが主要因でありましたが、交付税が増額されたため想定していたよりも低い数値になったと説明を受けました。又、将来負担比率は、昨年度と比較して二十一・六ポイント少ない二十六・五％となっております。

一方、村民が負担すべき費用のうち年度内に納められなかった額は、一般会計、特別会計を合わせて千二百十八万六千円あります。昨年と比較すると六十万八千円減少しており、徴収に努力されていることを評価します。 ※各会計ごとの滞納額は下記の表のとおりです。

また、当年度中に村税、介護保険料及び老健収益で約二十八万四千円不納欠損処分がされています。法に照らし合わせ適切な処理は必要と思ひますが、完納者との不均衡が生じないよう今後一層の努力

各会計ごとの滞納額

(単位：円)

会計区分	令和3年度	令和2年度	比較増減
一般会計	8,254,540	8,898,142	△ 643,602
国民健康保険特別会計	3,684,089	3,517,129	166,960
介護保険特別会計	71,300	47,100	24,200
簡易水道特別会計	6,810	20,330	△ 13,520
下水道特別会計	0	0	0
国保診療所特別会計	0	108,892	△ 108,892
後期高齢者医療特別会計	169,400	11,900	157,500
合計	12,186,139	12,603,493	△ 607,764

をお願いします。

次に、令和三年度の決算審査で気が付いたことを申し上げます。

・工事及び委託事業については適正に管理されています。契約規則等に依り業者選定、事業等の管理事務

の執行は適切に処理されておりました。

・農地流動化奨励金は耕作放棄対策として効果を上げていると思われまふが、借り手が耕作しているかを確認し、補助金を交付されたい。

・うちのこメンバーズカード事業は、八百九十八万三千円ポイント交換が行われ村内事業者の売り上げに貢献しており、成果が上がっていると思われまふ。

・みのかも定住自立圏事業負担金として、百三十六万八千円支出されているが、実績報告が不明な事業もあり、効果を検証されたい。

・簡易水道料金の減免については、一回限り減免を認める措置が取られているが個人が管理する施設も今後経年劣化が想定されるので、減免基準の見直しを検討されたい。

決算規模の内訳

(単位：円)

区分	歳入	歳出	差引残高
一般会計	3,195,118,677	2,793,967,456	401,151,221
国民健康保険特別会計	273,805,917	261,482,853	12,323,064
介護保険特別会計	347,118,639	309,140,870	37,977,769
簡易水道特別会計	265,917,600	260,383,428	5,534,172
下水道特別会計	24,924,355	23,765,227	1,159,128
国保診療所特別会計	259,941,916	249,225,290	10,716,626
後期高齢者医療特別会計	57,738,020	49,491,207	8,246,813
合計	4,424,565,124	3,947,456,331	477,108,793

既に令和四年度も上半期が終わろうとしています。新型コロナウイルスの影響によりイベント、会議及び交流会等が中止となり村民への情報伝達機会が前年度同様減つておると思ひ

れまふが、令和三年度の検証も踏まえ、令和四年の着実な事業推進が図られるよう、創意と工夫で豊かさが実感できる行政運営を期待し、決算審査意見と

# 一般質問 (今井美和議員)



## ・マイナンバーカードについて

Q・取得率について。  
昨年の九月の一般質問の際、村のマイナンバーカードの取得率は三十一・九%で県平均を下回っていました。現在の取得率について伺います。

A・取得率は五十一・三%です。  
(村民課長)

八月二十一日現在で千九十九件、五十一・三%の取得率となり、県平均四十四・九%を上回り、県内三位となりました。これは、出張申請サービスによる成果であり、村内の農林商工関係事業所、シニアクラブの皆様には大変感謝を申し上げるところです。引き続き、出張申請サービスを実施しますので、まだ申請していない村内の事業所、シニアクラブ、自治会のほかサークル活動を行っている団体で、申請方法など分からない点がありましたら、村民課まで御相談いただきますと思います。

実施中です。複製防止対策など様々な安全対策が取られています。

(村民課長)

メリットとして健康保険証や薬剤・医療費、健診情報の取得、新型コロナウイルス接種証明書の取得などマイナンバーから登録をすれば利用可能となります。また、身分証明書との代わりにもなります。また、最大二万円分のポイントが付与されるマイナンバー第二弾は、新規取得者もしくは既に取得した方のうち、第一弾の申込みをされていない方に五千円分、健康保険証利用申込みで七千五百円分、公金受取口座登録で七千五百円分となっております。取得方法は、マイナンバー対応アプリから申込みですが、ポイントについては、取得期限がありますので、マイナンバーカードを令和四年九月三十日まで(現在は令和四年十二月三十一日まで期間延長)に申請をしていただき、令和五年二月二十八日までマイナンバーの申込みをしてください。

安全性については、マイナンバーカードを盗まれたとしても、顔写真は直接カードにプリントされているため差し替えることは難しく、ICチップには券面に記載されている氏名や住所などの必要最低限の情報のみしか記録されていません。また、電子証明を利用して行政手続を行うとしても、パスワードが必要になります。また、カードを紛失した場合でも個人番号カードコールセンターに電話をすれば、一時停止措置が取られます。

個人情報は各機関で分散して管理をしています。漏えいしたとしても、そこから苦づる式に情報が漏れることは絶対ありません。それでも心配な場合は、マイナンバーから履歴を見ていただければ、行政機関同士が個人情報を受け渡した履歴を確認することができます。

Q・国保診療所のマイナンバーカードの健康保険証利用について。

A・今年度中に整備予定です。  
(村民課長)

Q・マイナンバー取得のサポートについて。  
A・サポートしていきたいと考えています。

(村民課長)

ポイント取得に苦労されて役場に御相談に来られる方もいます。役場としては可能な限りサポートしていきたいと考えています。対応できる職員も限られていますので、事前に予約をいただくと大変助かります。マイナンバーの手続に関しては、地域振興課、マイナンバーカードの手続は村民課までお問合せください。

Q・今後について。

A・住民生活が快適で便利になるようマイナンバーカードの普及と環境整備を国・県と一体となり進めていく。  
(村長)

マイナンバーカード普及について、令和四年度の村の取得率の目標は六十%で、千二百件を目標としています。

村の課題として、二十四歳以下の若年層の取得率が低いと、メリット等をつかり説明していく必要

があります。マイナンバーがあるから取得するというのではなく、取得率が上がり、DX戦略による国の様々な施策が展開され、住民生活が快適で便利になるという説明ができるこそが普及の重要なポイントであると考えます。

令和五年度からは転入・転出手続のワンストップサービスも始まります。将来的にはスマートフォンから納税証明書の交付をはじめとする全国共通の事務分野でオンライン行政手続ができるようになりそうです。

今後、国が全国的なルールや水準を定めて共通的な土台となる環境を整えることが重要であり、それによって自治体の人的、財政的な負担の軽減を図りながら、持続可能な形での住民サービスを提供していきます。

国・県が導入していく施策を村においてもサービスが受けられるよう、取得率の向上と情報収集、情報提供が当面の村の責務であると考えています。

# 議会のあしあと

## ・岐阜県町村議会正副議長会研修会

### 岐阜県町村議会正副議長会研修会

十月四日、岐阜市内に於いて岐阜県内二村十九町参加の第七十三回岐阜県町村議会議長会定期総会が開催されました。

議事に先立ち、自治功勞者表彰が行われ、本村からも樋口春市氏と桂川一喜氏が受賞（在職十二年超）をされました。議案四号では、令和五年度・県の予算及び施策に関する十一項目の要望事項が上程されました。中には、議会の機能強化、道路網の整備、地域医療の確保など重要な課題が含まれています。

定期総会終了後、『政策立案ができる議事機能になるために』と題した早稲田大学マニフェスト研究所の長内紳悟氏による講演を受講しました。議会の役割と機能の中で地方公共団体の最終決定をするために①住民を代表する機能②執行機関を監視する機能③自ら政策を立案する機能を発揮す

ることについて改めて考えさせられました。研修会の最後には、決算議会はいかがでしたか？主要な施策は成果をあげていましたか？皆さんの町村には主要な施策はいくつありますか？の問いがありました。政策とは地域ビジョンのもと政策（目的）施策（手段）業務事業であり、我々の東白川村もおりしも決算議会が終了した時期でもあり、令和五年の成果に繋がる為に議員間の更なる話し合いを進めなければならぬと考えます。



### 「温故知新」と

### 「少子高齢化」

私の好きな言葉に、「温故知新」がある。故（ふる）きを温（たず）ねて新しきを知ると読む。新しい事をやろうとするとき、過去や経験から学んだものを新しいことに活かすべきだという意味の四字熟語である。自分自身の過去における体験だけではなく、自分以外の先人の経験や知恵を活かすという意味も含まれているであろう。

それぞれの人が毎回毎回最初から始めるのではなく、先人の成果の続きから始めることで、より前へ前へと進んでいける。または、先人が失敗したことを繰り返すことなく効率よく物事を押し進めていく。そんな効用が過去を学ぶことにはある。

例えば、コンピューターのソフト、アプリがある。最先端の技術ではあるが、その中身は物事を処理する方法を置き換えているに過ぎない。物事を処理する必要性であるとか、目的は元々人々が持っていたものである。

## 議員のひとこと

方法が新しいからと言って、その中にある本質の部分は決して新しいとは限らない。そこで、アナログ時代の経験やノウハウを十分に活かすことが出来たアプリやソフト、そして大規模なシステムが市場において高い評価を受けている。

ところで最近村の現状を表すときに「少子高齢化」という言葉がよく使われるようになってきている。これからの時代を担っていく、あるいはつくっていく若者が少なくなっていくことを嘆くときにも使われる。しかしこれまで村を支えてきた人の中に蓄積された知恵や知識は、決して現代においても色あせるものではない。そこで、「少子高齢化が進んだ村」は、「経験と知恵、知識の蓄えが豊富にある村」であると言い換えてもいいだろう。

多くの先人に守られている東白川村。今一度「温故知新」の言葉を噛みしめたい。そして、自分たちが持っている財産とは何かを改めて見つめなおし、未来に向かって明るい気持ちで歩んでいきたいと思う。

文責 桂川一喜